

平成21年9月25日

中央教育審議会  
キャリア教育・職業教育特別部会  
部会長 田村哲夫 殿

全国高等学校長協会  
会長 戸谷 賢司

「今後の学校におけるキャリア教育・職業教育の在り方について  
(審議経過報告)平成21年7月30日」に関する意見について

貴審議会、キャリア教育・職業教育特別部会での今後の学校におけるキャリア教育・職業教育の在り方についての熱心なご検討に対して敬意を表します。本協会としても日本の高等学校におけるキャリア教育について検討をしてきたところでもあります。今回、今後の学校におけるキャリア教育・職業教育の在り方について(審議経過報告)平成21年7月30日が発表されましたので意見を申し述べます。

#### 現状と課題

若者、経済・社会、学校、社会全体の現状と課題と分けた分析はそれぞれ資料等を用いて行なわれており卓越したものと判断します。しかしながら「3. 学校の現状と課題の5項目に専門学科に比べ、普通科の卒業生に非正規雇用者が多いといったデータに見られるように、特に普通科における教育について、社会・職業との関わりがあまりにも薄く、社会・職業への円滑な移行の観点から問題がある。」についての学歴別の正社員の割合については、貴重な資料ではありますが、確実にするためにさらに詳しい、新たな調査の必要性を感じました。また、「4. 社会全体を通じた現状と課題の2項目に、普通教育中心・座学中心の教育には、職業的自立を促す観点から限界があるのではないかと考えられる。」とありますが座学中心の教育が何を指しているのか分かりにくいと思われます。同じく「4項目に、中学校において、将来の職業生活等を考えた上での進路指導は必ずしも十分に行なわれていない事例が指摘されている。」この指摘に関しては、中学生に対する教育が、職業生活を具体的に考えさせることよりは、勤労観や職業観を考えさせることの方が重要であるとの方針をとっており、自分の職業を具体的に考えるところまで至らない現状があると認識しています。

#### 改革の基本的方向性

「1. 義務教育から高等教育に至るまで体系的に身につけさせるため」の視点は非常に重要と考えます。体系的なものは諸外国で見られますが我が国でも必要と判断します。また「2. 職業教育の意義を再評価し」とありますが、後段で述べられている地域との関わりの中で推進することは、様々な地域の状況から難しい部分があると思われます。

#### 後期中等教育におけるキャリア教育・職業教育の在り方

「1. 後期中等教育における学校制度の経緯とキャリア教育・職業教育の課題の指摘事項2項目に、専門学科については、半数が就職し、地域の産業界の人材ニーズが強い一方で、」とありますが、本年度は求人票数を見ると地域のニーズが少なく困っている現状があり、現状との乖離を感じます。「3. 高等学校におけるキャリア教育・職業教育の充実と高等学校の在り方(1)各学科に共通する課題、特に普通科の課題と改善の方向性の

推進方策、指導の在り方の2項目『産業社会と人間』の考え方については、様々な事情を持つ普通科があり柔軟な対応が求められていると判断します。さらに「方策2項目、就業体験活動など多様な体験活動の機会を向けることが必要である。」とありますが地域によっては、受け入れ先がないとの現状があります。従って 推進体制の整備の指摘事項の2項目3項目にあるように外部人材やキャリアカウンセラーの必要性に繋がります。「(2) 専門学科における職業教育の課題と改善の方向性 専門高校に対する期待と役割の4項目、一部の学科を除いて学科と職業との関連性は弱まっている傾向にある。」との指摘は就業先がないのか学科が時代に合わないか判断に迷う表現です。( ) 施設・整備の改善・充実は是非必要です。2項目に関しては、これからは情報通信ネットワークの利用が役に立つと考えられます。

#### 高等教育における職業教育の在り方

「3. 各高等教育機関における職業教育の充実と、職業実践的な教育に特化した枠組みの整備(4) 職業実践的な教育に特化した枠組みのイメージ」では従来の大学との関係がどうなるかの記述が必要になると思います。現在の大学進学者の現状を考えると、このような取組の必要性は認められると考えます。

#### 各学校段階を通じたキャリア教育・職業教育の在り方

「1. キャリア教育・職業教育の質の保証・向上(2) 後期中等教育における職業教育の質の保証・向上2項目、 各種検定試験制度の積極的な活用」については、賛同致します。「3. 学校と産業界をはじめとする地域の連携、学校間や関係府省間等の連携(1) 学校と産業界をはじめとする地域の連携の2項目、地域の人材は地域で養成する」との観点で地域企業の状況が様々であり、その面でやや無理があると思われます。また、新たな今日のネットワーク社会や高齢化社会での人材ニーズの対応も必要と思います。

以上表題に関する意見を申し述べました。

今回の審議経過報告「今後の学校におけるキャリア教育・職業教育の在り方について平成21年7月30日」の内容については、今後の日本の教育を進める上での貴重な提言がなされていると判断します。特に、「改革の方向性1、義務教育段階から高等教育段階まで、勤労観・職業観や社会的・職業的自立に必要な能力等を体系的に身に付けさせるため、キャリア教育の視点に立ち、社会・職業とのかかわりを重視しつつ教育の改善・充実を図る」ことは、我が国の高等学校教育にとっても重要なことであり、高等学校教育の喫緊の課題であるとも言えます。今回の学習指導要領の改訂が同じように義務教育段階からの体系的な形に整理されたことと相まって我が国全体の教育の質の保証にも結びつくと考え、この実現を要望致します。

また、職業教育については、そのニーズをきめ細かく把握して対応されることを望みます。特に、普通科における職業に関する教科・科目の充実については幅広い普通科の実態を鑑みると、一律な形のものでなく、高等学校が生徒の実態や地域の状況により工夫できる余地や裁量を残すべきであると考えます。

高等教育については、その特色を十分に発揮され、キャリア教育・職業教育を推進し、高等学校の生徒が具体的なイメージや目標を持てる形にして欲しいと要望致します。

最後に貴特別部会が今後の審議を充実させ、日本の教育の推進に大きな力を与えられることを期待しております。